⑵手形番号　A203451
金額　149,140円
支払期日　平成27年４月５日
支払地　神奈川県大和市
支払場所　株式会社静岡銀行大和支店
振出日　平成26年12月５日
振出人　富士精工株式会社　取締役社長　安藤　英雄
⑵の約束手形の振出地、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４５９号
東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎東松原９番地１
債務者　株式会社ワイエスアイ
代表者代表取締役　佐藤　昌良
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅川　　一
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第８３１号
名古屋市天白区天白町大字八事字裏山67番地103、商業登記簿上の本店所在地名古屋市天白区大坪２丁目1212番地
債務者　有限会社ドゥーイング
代表者代表取締役　田中　清彦
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　桃子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８６１号
名古屋市西区栄生２丁目４番15号
債務者　有限会社シェンプレ
代表者取締役　宮地　芳洋
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相川　悟郎
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２４号
栃木県大田原市黒羽向町52番地
債務者　有限会社白河屋
代表者清算人　阿久津健藏
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月24日午前11時
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２７年（フ）第１１６号
奈良県大和高田市大字池田28番地の４
債務者　株式会社富士屋工務店
代表者代表取締役　花田　美次
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　　昇
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時30分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第４９号
富山県氷見市幸町７番37号
債務者　株式会社西塚縫製
代表者代表取締役　西塚　あさ
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
4　破産債権の届出期間　平成27年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午後１時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第２６号
最後の住所愛媛県西条市丹原町田滝甲25番地
債務者　被相続人亡松木正博相続財産
相続財産管理人　松木　　**譲**
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前11時
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第４００号
広島市南区西本浦町20番17号
債務者　株式会社児玉組
代表者代表取締役　児玉　一成
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滑川　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前11時
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２４４０号
堺市東区大美野171－２、商業登記簿上の本店所在地大阪府和泉市池上町２丁目１番15号
債務者　コスモ電器株式会社
代表者代表取締役　井上　伸彦
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増市　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９２６号
北海道虻田郡喜茂別町字栄124番地
債務者　有限会社高橋熱工業
代表者代表取締役　高橋　勝也
1　決定年月日時　平成27年６月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　英貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９３７号
神奈川県綾瀬市大上１丁目28番22号
債務者　高島商事株式会社
代表者代表取締役　高島　祥子
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　琢磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１４１号
沖縄県宜野湾市真栄原３丁目19番12号
債務者　株式会社建山
代表者代表取締役　崎山　　武
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村ゆかり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前11時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第２０３号
埼玉県越谷市蒲生愛宕町８番３号　セジュールアタゴＢ105富田方、登記簿上の本店所在地埼玉県八潮市中央４丁目16番地２
債務者　有限会社トム・レタリングアート
代表者代表取締役　富田　博行
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第５０号
山口県周南市大字大島89番地の50
債務者　株式会社銭谷建設
代表者代表取締役　銭谷　隆彦
1　決定年月日時　平成27年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清木　敬祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午後２時30分
山口地方裁判所周南支部

平成２７年（フ）第１８３号
大分市豊海５丁目４番７号
債務者　株式会社ケンズ
代表者代表取締役　後藤　研造
1　決定年月日時　平成27年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後２時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係